

第3回 岩倉市子ども・子育て会議 議事概要

日 時：平成26年10月24日（金）13:15～

場 所：岩倉市役所 第2委員会室

出席者：委員11名、事務局7名

欠席者：委員1名

1. 開会

事務局より資料確認

2. 議題

(1) 岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）について

事務局より、資料1に基づいて説明

会 長	・学童保育について、学校施設を含めて使えるようにしていくということですが、学校はどうでしょうか。
委 員	・これは児童館の活動のことでしょうか。
事 務 局	・児童館ではなく、空き教室を利用して学童保育をしていくということです。 ・今年度の夏、試験的に図書室を活用して学童保育をしました。最終的に16名の利用がありました。今後、空き教室等を借りながら学童保育を実施する方策を検討していきたいと思います。
委 員	・低学年の子どもが学童保育に行く時間は、中学年以上はまだ授業中です。その時は授業がしやすい環境づくりを優先したいと思います。住み分けがきちんとできればよいと思います。
事 務 局	・空き教室を活用した学童保育について、相互の課題を把握し、意見交換しながら実現に向けて進めていきたいと思います。
委 員	・何時までやるイメージですか。
事 務 局	・夜の7時までです。
委 員	・子どもたちは学校が終わってから、教室のような場所で何時間か生活するようなことになるのでしょうか。
事 務 局	・他市の場合、空き教室を活用している場合もありますし、敷地内に別に建物を建てているところもあります。どんな方法でやれるかは今後具体的に検討していきたいと思います。
委 員	・保育園も長時間保育をしていますが、子どもたちが落ち着いて過ごせる雰囲気づくりは大切だと思います。保育園でも常に気をつけています。お金がかかる話だとは思いますが、配慮をお願いしたいと思います。
事 務 局	・一般的に、学童保育の施設として学校施設等を利用する場合、子どもが授業の延長線上と感じないかということが懸念となっています。学童は生活の場なので、他市でも雰囲気を変えて安心してくつろげる場づくりを進めているようです。
委 員	・大人でも長時間同じ場所で過ごすことはストレスになります。くつろげる雰囲気づくりには配慮をお願いしたいと思います。 ・職員は学校の先生が兼務するのでしょうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・別の人です。 ・今の児童館の学童保育の職員についても、正規職員については、保育士や幼稚園教諭の資格をもっている人です。パートの方もいますが、県の研修を受けて支援員になってもらっています。学校の先生に改めてお願いするということにはなりません。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の先生も忙しいと思うのでご配慮いただきたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今は保護者負担でおやつを出しています。学校の空き教室を活用した際のおやつについては、具体的には議論していませんが、今後、そうした運営方法についても決めていくことになります。

資料2 平成27年度保育園・認定こども園入園申込状況について、事務局より説明

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつか数字が違う箇所があるので修正をお願いしたいです。 ・今週に入って、締切後に2人、入園希望の申し込みがありました。これは数字に盛り込むのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の締切の時点での数字です。締切後の申し込みも実施にはありますので、その後は随時調整していくことになります。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・曾野保育園の新規申し込みが0人→1人、曾野第二幼稚園・子どもの庭保育園の新規が6人→7人をお願いします。

資料3 保育（2号・3号）認定こどもに係る利用調整等について

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず基本的な考え方として、福祉の精神で考えれば、困っている人たちや保育の必要な方、光をあてないといけない子どもたちに保育園を活用していただきたいと思っています。 ・P6 基準指数表の別表について、改正案の注意書きの1点目「父母の指数の平均点と調整指数の合計で判定を行います。」について、例えば、お父さんが10点、お母さんが5点の場合、「平均7.5点」となります。今までの考え方とは大きく異なりますね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今までであれば、どちらか低い方、この場合は「5点」になりました。 ・保護者両方の状況を見ていこうということで、点数は平均点となりました。ただし、同点の場合は、どちらか低い数字に対して配慮します。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・うちで実際にある事例ですが、Aパターン「お父さんが1日8時間以上の就労で10点、お母さんが家で内職をしていて1日4時間以上、月15日以上就労で5点。お母さんが家で子どもの面倒を見られる場合でも5点で、平均点は7.5点になります。」、もう一つはBパターン「お父さんが仕事をなくされて求職活動中なので5か6点、お母さんがアルバイトをしているので7点。平均点は6.5点です。最初の家庭の方が点数が高くなります。」
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その場合は調整指数の「16」の項目で加点されます。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・加点されるとして、7.5点の同点になります。この場合は入園申し込み順になるのでしょうか。

事務局	・申し込み順ということはありません。
委員	・Aパターンについて、家にお母さんがいて子どもをみることができる場合は5点ですが、お母さんがパートで働いている場合は7点で、さらに平均点が高くなります。その場合、Bパターンの方は、お父さんが仕事を探したくても子どもを保育園に入れられないということになります。「生計中心者の失業により、就労の必要性が高い」は加点が「+1」ですが、点数だけで判断するのではなく、家庭の状況によって個別の配慮をお願いしたいと思います。
事務局	・実例として、去年の場合までは最高点10点でした。結果として、8～10は入れます。7点前後で年齢によって入れるかどうかのボーダーが出てきます。 ・本来、保育が必要な人は必ず保育園に入れるように定員の拡大を図っていきますので、解決されていくと思います。来年すぐ解決するとは思いませんが、最終的には、5点ぐらいあれば入れるぐらいの施設を整えて解消されると思います。実際、平均点7.5点で入れるようになっていきますし、今後、定員拡大を図り、入れるボーダーを下げていく必要があると思っています。
事務局	・ここで点がつくということは保育の必要性は認められているという話になっています。定員枠的に入れなければ待機児童になってしまいます。その場合はさらに施設整備が必要だということになります。 ・あとは優先度の話になり、定員枠が広がれば基本的にすべての人が入れることとなります。
委員	・話を聞いていると本当に困っているようでしたので、配慮をお願いしたいです。
事務局	・年度当初は一度に多くの方を選考することになります。公平性の観点から、作為的に変則的な選考をすることは、良い点もありますが、課題が出るところでもありますので、点数化せざるを得ないところもあります。しかし、虐待の場合など、同じ点数でも子どもの安全確保の面から優先度をあげることもあると思います。
委員	・「就職活動」の定義とは何でしょうか。「就職予定」と「就職活動」で1点違いますが、何が違うのでしょうか。
事務局	・「今就活している」か「就労証明書を持っていて、就職する日程が決まっているか」の違いです。
委員	・就職が決まっている場合はその時点で就職ではないのでしょうか。
事務局	・現実的には「就職」とするのは難しいです。証明書があっても、半年もあるので、実際に働くかどうか。実労働に結びつかはわかりません。
委員	・その他の「明らかに保育が必要と認められる場合」が7点と高いですがどんなことでしょうか。
事務局	・これは市長判断です。福祉事務所として、必要度が高いと判断した場合の点数です。本来は10点でも良いと思います。虐待であっても緊急度の高い場合などはここにあたります。
委員	・虐待は緊急度は高いと思いますが、8点で働いている人の10点よりも点数が低くなっています。おかしい気がするので配慮をお願いしたいと思います。 ・調整指数で、「在園児姉妹新規入所申込の場合」が「+1点」とありますが、幼稚園に通っている場合はどうでしょうか。 ・同じ場所の認定こども園であれば、1号にお兄ちゃんがいる、3号の子が入るときは+1点ということでしょうか。

事務局	・そうです。同一施設ということです。
会長代理	・「10.その他」で+7点加点することで、入園できる可能性は高まるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでであれば10点満点中7点あれば入れました。 ・ただ緊急性が高い場合は、年度初めではなく「今すぐ」の問題になります。保護者の育児能力が足りないことなどによるネグレクト等のケースもあり、その場合は保育園でお預かりをして安全確認をする必要が出てきます。
会長代理	・「15.在園児兄弟姉妹新規入所申込みの場合」は「+1点」でどうかなるものなのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方が二人とも点数が高ければよいですが、点数が低いにもかかわらず「兄弟というだけで優先的に第一希望の園に入れる」ということは、点数が高い人からは理解してもらえません。一番大切なのは就労の条件であり、ここは加点です。 ・兄弟が一緒になければ保育ができないわけではないので、別々の園に通っている場合があります。実際に今も5、6組の方にそのように対応してもらっています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟が0歳と3歳だと、0歳児保育を実施してない園もあります。また、保護者によっても意向が違います。上の子の園を変えたくない保護者もいれば、下の子が入れる園に上の子を一緒に通わせたいという保護者もいます。保護者の意見を聞きながら、なるべく兄弟が一緒に園に通えるようにしています。
会長代理	・公平公正な考え方と福祉の考え方には多少のずれがありますね。基本的に、受け皿が増えれば解消されると思います。
事務局	・翌年度のクラス編成のことまで考える必要がありますので、園の割り振りは結構大変です。
委員	・以前、子ども3人を、小学校と保育園（2か所）に送らなければならない人がいました。大変そうで、できれば学校の近くの保育園に行かせてあげたいと思いました。そのような場合には配慮をお願いします。
委員	・子どもの数によって加点は異なるのでしょうか。
事務局	・基本的に+1点です。

資料4 岩倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）に基づいて説明

委員	・P40の放課後児童健全育成事業の量の見込みはどのように出されたのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市では就学前児童の保護者すべてにアンケートを配布し、低学年児の放課後の過ごし方、高学年児の放課後の過ごし方の希望をとりました。アンケート結果をみると、利用希望すべてを受け入れている低学年の現在の実績から比べても、かなりニーズ量の多い状況となっています。 ・国は、就学前児童を対象としたアンケートの学童利用の意向についてはかなり多めに結果が出るため、作業の手引きの中で「アンケート結果と実態とのかい離率」を出しています。 ・現状、低学年は申込があった子どもは概ね260人ぐらい、すべて受け入れています。かい離率で補正したニーズ量は概ね適正な数字だと思います。 ・高学年は実態として読めませんが、他市町で6年生まで実施しているところの状況をみると、4～6年生になるにつれて利用率が下がっています。ニーズ量については、国のかい離率を用いて出した状況です。

委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、今の学童保育に通っている3年生は、1年生の時より半数以下ぐらいになっていると思います。実際はもっと少ないのではないかと思います。 ・サービスの確保の方針について、「空き教室や校庭等の活用」が書いてありますが、利用できる時間や日にち、金額は今の学童保育と同じように考えていますか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ分かりませんが、今の学童保育事業と同じように実施していきたいと思っています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・これを利用するのは4～6年生とは限らず、1～6年生の一部を対象とするということでしょうか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・学年で分けるわけではありません。今の児童館で行っている学童保育を最終的に1～6年生対応にすると児童数が増えるため、校区内でも場所を増やす必要性があります。今の児童館の学童保育の一部を学校ですることになると思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の学童保育の環境は非常に恵まれています。外に出れば遊べるし、ホールもあるし、遊び道具も整えられています。学校の空き教室や校庭を有効活用した場合どこまで環境整備を考えているのでしょうか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、学童専用の部屋として別棟をつくる場合は、今と大きな違いはないと思います。ただ、空き教室を使う場合、学校側の事情もありますので、そこまでの施設環境を整えられるかはわかりません。 ・基本的には、子どもがずっと同じ学校にいても疲れないように、精神的に負担にならないように、改修して、環境を整えていきたいと思っています。備品も確保していきたいと思っています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の市町の話を見ると、学校の一部を利用すると、授業をしていたりもするので、体育館も校庭も使えず、窮屈な環境で静かに生活することになると聞きます。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに北小学校で試験的に実施させていただいたので、良い点・悪い点を振り返りながら今後検討していきたいと思っています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・春休みは学校で学童保育をしていただけののでしょうか。新4年生になってすぐの春休みは学童保育を使えず、困っているご家庭が多いです。1、2週間、学校の空き教室で見てもらえると助かります。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・教室は空いていますが、職員が面倒を見るのは無理です。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・この問題は奥の深い問題で、これまでは就学前児童への対応を中心に進めてきたので、あまり手を付けてきませんでした。 ・来年度、検討委員会を設けて、まずは学童保育、土曜日しか実施していない放課後子ども教室など、小学校1年生から6年生までの放課後のあり方を研究したいと思っています。その際に検討会には保護者にも入ってもらおうと思っているので、要望を伺いたいと思います。 ・学校に「使いたい！」というだけでは学校も困ってしまうため、課題がたくさんあります。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園は3月25日ぐらいに卒園式があり、そこから学校が始まる始業式までの間の保育をどうするかということはこれまで問題になってきたところです。 ・低学年の時は、学童保育から一人で帰ってくることはないが、小学校の高学年ぐらいになると、学童保育がおもしろくないと勝手に帰ってきてしまったりします。学校を使わせていただく必要性はあるのだけど、子どもにとっては嫌なこともあるので難しいところです。

委 員	・3年生の途中、4年生の途中から学童保育に行きたくない人は出てきます。学童保育は行かないけれど、一人で自転車に乗って遊んでいる子もいます。ただ、そうではない子もいます。
会 長	・学童保育に友達を連れてきた時に、おやつを友達の分も出すかどうかなど課題があります。
委 員	・P37、地域子育て支援事業の中で、現状で、親子の居場所として、にこにこフロアや生涯学習センター、さくらの家等が記載されていますが、児童館やくすのきの家、みどりの家も、お母さんと子どもと一緒に遊びに来ています。そこも記載してもらえるとよいと思います。
事 務 局	・漏れがないようにします。
委 員	・岩倉市は子どもを取り巻く様々な事業をしていますが、広報がすべて紙媒体です。地域で子育て支援を進めていこうという中で、保育園や幼稚園、子育て支援事業、病児保育、一時保育等の各種事業が一つにまとまった、子育てのホームページ等があるとよいと思います。
事 務 局	・一応、岩倉市のトップページから「児童福祉」をクリックすると、幼稚園以外の情報がまとまったページはあります。児童館事業等も掲載しています。
委 員	・独立して作成することは考えていませんか？
事 務 局	・費用もかかりますし、独立して作るころまでは考えていませんが、もう少し整理して情報発信できると思っています。 ・来年度以降は認定こども園や幼稚園の情報も一つにまとめられると良いと思っています。
委 員	・お母さんたちから、「施設で子どもたちが遊べる曜日や時間、読み聞かせ等の曜日や時間などがそれぞれの施設に行かないとわからないので、まとめた案内があるとよいね」という声を聞きます。
事 務 局	・来年から利用者支援事業で専任の職員を配置します。利用者支援の仕事になりますので、その職員が情報を集めて子育て支援センターなどで情報発信していくことになると思います。改善されると思います。 ・子育て情報誌は、赤ちゃん訪問の際に配っている冊子にはすべて書いてあります。
委 員	・できればカレンダーになっていると嬉しいです。支援センターで配っていますが、それに加えて保育園での子育て支援の情報などがカレンダーになっていると嬉しいです。3カ月分などでよいです。
会 長	・計画書の内容について、今日事務局からの説明を聞いたと思いますので、再度、読んでみてください。
事 務 局	・計画書についてはまだ素案ですので、関係各課との調整をしたうえで12月中に会議を開き、一度お諮りしますので、気づいたことがあればご連絡ください。

資料5-1 特定教育・保育施設の定員について

資料5-2 教育・保育施設の定員の状況 に基づいて説明

委 員	・保育料に関して、幼稚園と認定こども園の3～5歳は同じ保育料にもかかわらず、認定こども園の方は日中に幼稚園の教育が受けられ、給食費も含まれていて、預
-----	--

	<p>かってもらえる時間も長いです。幼稚園は、時間も短く、給食費は別途ですし、受けられるサービスに対して費用負担の差があるように感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今働いているお母さんからすると、保育園の方が安くて待遇が良いと感じます。国が決めたことなので難しいと思うのですが、岩倉独自の子育て支援として、差額が少しでも埋まるような幼稚園に対する補助金があるとうれしいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに、保育園は預かる時間が長く、保育料に給食費も含まれていますが、幼稚園は預かり保育があるにせよ基本的に4～6時間の預かりで、給食費は別途ですし、格差を感じるかもしれません。 ・保育園の保育料は算定基礎が所得税から市民税になりますが、基本的に保育料の中身の表は変えないですし、幼稚園は園ごとに異なる授業料でしたが、平均的な授業料をとって、就園奨励費があらかじめ含まれた形の応能負担になっています。保護者の方の負担とすれば、今までとは変わらないということになります。 ・国の考え方からすれば、幼稚園も職員は8時間仕事をしていますし、保育園は11時間の勤務時間がありますので、その時間の人件費が含まれていることになります。保育園の保育料はこれまでの経過があり変更は難しいと考えています。幼稚園との差を補完するものが就園奨励費ですが、市が単独の助成をどうするかという課題が出てきます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1号の保育料も2号の保育料も変わりません。ただし、1号と2号を比較した時に、1号に給食費を足してしまうとそちらの方が高くなってしまうということなのだと思えます。園長先生からも同じような意見をもらっています。 ・最終的に決まっていないので何とも言えませんが、2号はこれまでの経過で決まっている保育料ですので変更することができません。1号は今までバラバラだったものを平均額として仮置きをしました。本来は給食費分を加えても2号を上回らないようにする補助金が出せればよいですが、そのためには市費を投入するしかありません。庁内で検討させていただきますが、市費が補助金として出せるかどうかにかかってくるので、今は要望としてしかお答えできません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担の調整については国もまだ進んでいません。国の会議も今行われている最中です。少しでも話が進んでいることを期待しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担については、今後も引き続き検討していただくこととして、今日はこれで終わりにしたいと思います。

次回は、12月下旬に開催したいと思います。

日程については後日対応をさせていただきます。